

No. _____

有限会社近松商会 御中

個人情報に関する開示等申請書

年 月 日

以下の通り御社に提出した自身の個人情報について、対応を申請します。

申請内容（該当項目を○で囲んでください）	
利用目的の通知 個人情報の開示 訂正、追加、削除 利用の停止、消去、第三者への提供の停止	
請求者	氏名
	住所
	電話
どなたの個人情報が必要ですか	氏名
	住所
	電話
	請求者と個人情報の本人の間柄
開示請求に係る件名または内容	
1. 申請理由	

弊社使用欄 _____

申請者確認：	本人確認：
確認書類：	
委任状番号：	
受付担当者名：	対応完了日： 年 月 日

No. _____

有限会社近松商会 御中

個人情報に関する開示等申請委任状

年 月 日

次の通り御社に提出した自身の個人情報についての開示を請求するため、
以下に記す代理人に _____ を委任する。

委任する申請内容	
利用目的の通知 個人情報の開示 訂正、追加、削除 利用の停止、消去、第三者への提供の停止	
請求者	氏名
	住所
	電話
依頼受託者	氏名
	住所
	電話
	請求者と個人情報の本人の間柄
2. 開示請求に係る件名または内容	
3. 申請理由	

弊社使用欄 _____

申請者確認：	申請者確認書類：
委任状番号：	通知手段：郵送 FAX 電子メール その他（ ）
受付担当者名：	対応完了日： 年 月 日

個人情報の開示等をお求めの方へ

有限会社近松商会
個人情報管理責任者

弊社では個人情報保護法に基づき、以下に定める手続きに従い、弊社保有個人情報の、ご本人又はその代理人からの開示・変更・利用目的の通知等の求めに対応させていただきます。

(1) 受付窓口

開示などの求めは、『個人情報問合わせ窓口』にて承っております。

郵送の場合 : 〒501-2512 岐阜市北野東68番1『個人情報問合せ窓口』
まで。また郵送の場合封筒に朱書きで「開示等請求書類在中」と、お書き添えいただければ幸いです。

Eメールの場合 : privacy@scrap-ckmt.com

(2) ご本人確認及び必要な書類

- ◇ 運転免許証、各種健康保険証、年金手帳等、旅券（パスポート）、マイナンバーカード、住民票の写しのいずれかのコピー
（ご本人確認のために、こちらから電話する場合がございます）
- ◇ 個人情報に関する開示等申請書

(3) 代理人による申請の場合

「開示等の求め」をする者が代理人である場合は、(3)の記載書類に加えて、下記の書類（a、b 又はc）が必要です。

- a) 親権者、未成年後見人の場合
 - ・戸籍謄本（親権者の場合は扶養家族が記入された健康保険証のコピーも可）1通
- b) 補助人、保佐人、成年後見人、任意後見人の場合
 - ・後見登記事項証明書 1通
- c) 委任による代理人の場合
 - ・個人情報に関する開示等申請委任状 1通（実印によるもの）
 - ・ご本人（代理人）の印鑑証明書 1通

(4) 手数料及びその徴収方法

- ①開示、利用目的の通知の請求にあたり1件につき2000円頂きます。
(2,000円分の郵便切手を申請書類に同封してください)
- ②この手数料には弊社から、ご本人への郵送の際の簡易書留料金を含みます。
- ③その他、実費を要した場合は、別途、請求させていただく場合がございます。
- ④内容の訂正・追加・削除・及び利用停止の場合は、手数料は徴収いたしません。
- ⑤手数料が不足していた場合及び手数料が同封されていなかった場合は、その旨ご連絡申し上げますが、ご連絡時にお知らせする所定の期間にお支払いがない場合は、開示の求めが、なかったものとして対応させていただきます。

(5) 「開示等の求め」に対する回答方法

申請者の申請書記載住所宛に書面によって、ご回答申し上げます。
ただし申請者本人の申し出があれば、指定された回答方法でも実施いたします。

(6) 開示等の求めに関して取得した個人情報の利用目的

開示等の求めにともない取得した個人情報は、開示等の求めに必要な範囲でのみで取り扱うものとします。

(7) 「保有個人情報」の非開示理由について

下記に定める場合は、非開示とさせていただきます。非開示を決定した場合は、その旨を、理由を付記して通知致します。ただし非開示の場合についても、手数料の返還は行いませんのでご承知ください。

- ◇申請書に記載されている住所・ご本人確認のために書類に記載されている住所・弊社の登録住所が一致しないとき等、ご本人が確認できない場合。
- ◇代理人による申請に際して、代理権が確認できない場合。
- ◇所定の申請書類に不備があった場合
- ◇開示の求めの対象が「保有個人情報」に該当しない場合
- ◇利用目的を本人に通知し、又は公表することによって本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合。
- ◇利用目的を通知し、又は公表することによって弊社の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合。
- ◇国の機関又は地方公共団体が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、利用目的を本人に通知し、又は公表することによって、事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合。
- ◇すべての開示対象個人情報の利用目的が本人の知り得る状態に置かれていることによって明らかな場合。